

そよかぜ通信

2019年2月 発行

療育・発達支援課

療育相談担当

住所 上山市河崎3-7-1

電話 023-673-3366(代)

今回のそよかぜ通信は、下記の内容をご紹介します。

- ◆ 平成 30 年度障がい児地域療育担当者研修会 開催報告
- ◆ 山形県立上山高等養護学校の紹介
- ◆ やまがた発達障がい支援フォーラム 開催報告
- ◆ セラピーファームめぐたまの紹介



平成 30 年度障がい児地域療育担当者研修会 開催報告

平成 30 年 10 月 30 日(火)、三友エンジニア体育文化センター(上山市)にて「障がい児地域療育担当者研修会」を開催しました。

この研修会は、障がいのあるお子さんやご家族の支援や障がい福祉の向上などを目的として毎年行っているもので、当日は、県内各地から実際に支援に携わっている関係機関や事業所の職員 91 名にご参加いただきました。今後の支援等に役立てていただければ幸いです。

《研修会の内容》

1. 「医療的ケアが必要な子どもに対する支援」

県立こども医療療育センター

清和 ちづる

診療科長

2. 「ペアレントトレーニングについて」

県立こども医療療育センター

渡邊 真理子

主任保育士(兼)
発達障がい相談員



特別支援学校紹介

山形県立上山高等養護学校

**Q. 上山高等養護学校はどんな学校ですか？**

A. 『社会的・職業的に自立できる人を育てる』を教育目標に、障がい者雇用による就労を目指す生徒のための学校です。「卒業したら、仕事に就いて、ひとの役に立てる人になりたい!」と日々学んでいます。

Q. どんな生徒が入学を志願できますか？

A. 下記の3点を満たした生徒です。

- ① 知的発達遅滞があり、障がい者雇用による就労を目指す就労課程を履修できる生徒
- ② 中学校または特別支援学校中学部を卒業（卒業見込みを含む）又は、これと同等の資格を有する生徒
- ③ 原則として、村山地域・置賜地域に居住し、自力通学できる生徒

**Q. 入学にはどんな手続きが必要ですか？また、入学定員は何名ですか？**

A. 6月の『学校説明会』に参加し、指定する期間に『進路等教育相談』を受けていただきます。入学願書等必要書類は学校を経由して提出、2月の入学者選考及び調査書等から総合的に判断して入学者を選考します。定員は1学年24名で、3学級編制です。

Q. 教育課程・内容はどのようになっていますか？ また、どんな特徴がありますか？

A. 社会自立を目指して学習しています。

- **教科等の学習**・・・国語、数学、音楽、美術、保健体育、職業科、生活単元学習、自立活動、総合的な学習の時間等があります。社会生活に役立つ知識・技能・表現力などを育てます。
- **職業科の学習**・・・ビルサービス、被服、木工、窯業、喫茶サービス、農業・園芸、オフィスサービス等があります。社会自立に必要な能力や態度を養うために、週11時間各グループに分かれて、正確さや集中力、持続力、働くことへの意識や意欲を養います。
- **産業現場等における実習**・・・6月と10月にそれぞれ十日間、事業所等で実習を行います。働くことの厳しさや充実感、職場での人間関係について理解を深め、自分の進路を自分で判断し決めていきます。
- **特別活動**・・・体力づくり、生徒会活動、校外学習や体育祭等の行事があります。1年生で宿泊学習、2年生で修学旅行を行います。
- **その他**・・・在学中の進路に関する情報提供や相談、進路先や実習先の開拓や、卒業後の職場訪問等、定着支援を行っています。



時 間 割

曜 日	月			火			水			木			金			
朝読書	全校 (学年) 朝会			清 掃			朝読書			清 掃			朝読書			
SHR	SHR			SHR			SHR			SHR			SHR			
学 年	1 年	2 年	3 年	1 年	2 年	3 年	1 年	2 年	3 年	1 年	2 年	3 年	1 年	2 年	3 年	
1 校時	生単	生単	生単	職業	国語	保体	保体	職業	職業	職業	職業	保体	生単	国語	職業	職業
2 校時	数学	国語	保体		保体	国語	数学		職業	職業	職業	音楽		音楽	音楽	職業
3 校時	保体	音楽	国語	職業	美術	生単	美術	職業	職業	職業	生単	数学	生単	職業	職業	
4 校時	音楽	自立	数学													美術
給 食	給 食															
5 校時	国語	数学	自立	職業	生単	美術	生単	職業	職業	保体	数学	音楽	H R			
6 校時	自立	保体	音楽							学級職業 / 生徒会			体力づくり / SHR			
7 校時	SHR			体力づくり / SHR			SHR			SHR						
	サークル活動						サークル活動			*生単：生活単元学習						



Q. 通学状況はどうですか？

A. バスや電車等の公共交通機関で通学しています。通学が困難な生徒は寄宿舎で生活しています。

Q. 卒業後の進路はどうですか？

A. 企業への一般就労（障がい者雇用）や就労継続支援 A 型・B 型事業所、就労移行支援事業所等です。

Q. 相談や見学はできますか？

A. 中学 3 年生（6 月）・中学 2 年生（9 月）を対象に学校説明会を開催しています。

≪お問い合わせ≫
 山形県立上山高等養護学校
 〒999-3201 山形県上市市宮脇 600 番地
 電話 023-672-3936 FAX 023-672-3838

第14回やまがた発達障がい支援フォーラム開催報告

～ 発達障がいのある人と災害 ～

山形県発達障がい者支援センター

平成30年11月10日(土)に山形県高度技術研究開発センターにて第14回やまがた発達障がい支援フォーラムを開催しました。当日は様々な立場の方々にお集まりいただき、「発達障がいのある人と災害」をテーマに、講演とシンポジウムを行いました。その内容についてご紹介いたします。

<講演Ⅰ> 「発達障がいのある子どもと災害

～知ること、共有すること、そして生きること～

講師：東京女子大学 現代教養学部 教授 前川あさ美氏

- ◇災害直後から発達障がいのある子どもや大人の「命」と「生活」と「人生」を脅かしたものがうるさい避難所／いつも行っている所がなくなる／
救援物資が避難所に届いても、長蛇の列に並べない・こだわりが強くて使えない／
情報は多いが発達障がいに特化した適切な情報は不足している／
外からわからない障がいのため、保護者へ非難が向けられてしまいがち・孤立・・・

◇3つのLIFE(命・生活・人生)を守るもの

- 安全** (危険や不適切な刺激や情報から遠ざける、適切な情報を提供する)
- 安心** (一人ではないと伝える、感情を否定しない・感情の開示を急かさず、見通しを提供する)
- 安定** (日常性の回復～日課や決まりを取り戻す・難しければ、新しく日課を作ることも必要)

◇災害前の心の支援

- ・ 自分を知る・自分を伝える・共有する
(生きる・安心できる・一人で過ごすため…に必要な物、パニックになった時にしてほしいこと・してほしいくないこと、絵カード等理解しやすいコミュニケーションの方法など)
- ・ 慣れる (事前に和式トイレの使用やウェットティッシュでお尻を拭く、災害用伝言ダイヤル、電気を使わない遊びなどの体験も定期的に行って少しずつ慣れておく)
- ・ 想定する (パンフレットなどを見ておきましょう)



☆前川あさ美氏による「災害と発達障がい」(厚生労働科学研究)のPDFとマルチメディアデジ版がこちら↓で公開されています。

<http://www.rehab.go.jp/ri/fukushi/ykitamura/kitamurayayoi.html>

☆発達障害情報・支援センターHPでも「災害時の発達障害児・者支援について(PDF)」等の各種情報をこちら↓で見ることができます。

<http://www.rehab.go.jp/ddis/>

＜講演Ⅱ＞「大震災 自閉っこ家族のサバイバル」

講師：東日本大震災の被災経験者（重度の自閉症者の母）高橋みかわ 氏

講演のテーマをタイトルにした著書も出版されている高橋さん。東日本大震災直後、電気も水道も使えない事態にあつて、様々なこだわりを持つ重度の自閉症のあるご長男が混乱なく過ごせるような細心の配慮が必要でした。その中の一つを、次男の方のご協力のもと実演で紹介してくださいました。水の出ないトイレでパニックを起こさず用を足してもらう新しい生活スタイルのインプット…思い出させる刺激を見せないよう介助者の位置やタイミングを工夫し、「だめ」や「違う」といった否定の言葉を使わずに済むようにしたそうです。“うちの子”の特性をよく理解し、想定し対策をとるのが大事とのことでした。



＜シンポジウム＞「災害に備えて私たちができること」

シンポジスト：前川あさ美氏・高橋みかわ氏・千川原公彦氏

＜ウェザーハート災害福祉事務所 代表 千川原公彦氏 の報告より＞

- 洪水や水害・土砂災害・地震が、今まで災害がなかったところでも起きている。
- 山形は、災害が少ないと言われているが、地震のリスクは高め。全国の活断層 180 の中で、山形盆地断層帯が 11 番目、庄内平野東縁断層帯は 18 番目、新庄盆地断層帯は 19 番目に動く確率が高く、震度 6～7 が想定されている。

＜ティスカッションより＞

Q1：要支援者として行政に登録済みだが、災害時に助けは来るの？

A1：自治会役員や民生委員、消防団の呼びかけは、あくまでも努力義務の範囲。避難情報が出たら要支援リストに載っているからとあてにせず、まずは「自主避難」を。日頃から隣近所や民生委員とつながっておく。地域の助け合い、ママ友ネットワークも大事。

Q2：グレーゾーンやカミングアウトできていない子の支援は？

A2：診断名でなくとも特性や状態の共有は大事！千葉・茨城の避難所では、発達障がい理解者をさりげなく示すバンダナ（知っている人は知っている）をつけて声をかけやすくした。

Q3：重度障がい児のいる世帯への給水・物資の支援は？

A3：市町村社協が災害ボランティアを派遣するしくみが作られつつある。

Q4：医療や福祉の事業所が被災した時の対応はどうしたらいい？

A4：あらかじめ利用者の身体状況、在宅環境、家族力などを総合的に判断して、助けるための優先順位を決めて、家族の了解を得ている事業所があった。職員の命も守る必要がある。

.....

◇ 事前に、県内の発達障がい関連団体（家族・当事者）へのアンケートを行いました。感覚やコミュニケーションの問題、こだわり行動に関する心配、いざという時に助けを求められるか、困っていることに気づいてもらえないのではないかと・・・等のたくさんの貴重な声をいただきました。発達障がいの特性に関して一般的なことの普及啓発と同時に、一人ひとり違うことの理解を広げることとても大事と感じました。やまがたサポートファイルも、ぜひご活用ください。

◇ 来年度も新たなテーマで開催予定です。多くの方の御参加を心よりお待ちしております。

児童発達支援・放課後等デイサービス

セラピーファームめぐたま

金山杉に囲まれた自然豊かな金山町に、児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所として『セラピーファームめぐたま』が平成29年4月スタートしました。

乗馬や牧場での体験など、支援計画に基づいたお子さんそれぞれのプログラムによるサービスを提供しています。筋力アップや体幹強化はもちろん、馬のお世話や掃除などを通じて、心身の成長を促す支援を行っています。

- 対象 障がいがあったり生きること困難を抱える0～18歳の子ども
- 活動形態 **セッション型**・・・牧場での個別プログラム(乗馬や馬場の整備、片付け等)
預かり型・・・牧場とは別の園舎で、利用している児童と一緒に様々な活動を行います。

※児童発達支援は「セッション型」のみ、放課後等デイサービスには「セッション型」と「預かり型」の二つの形態があります。

- 開所時間 **★児童発達支援(未就学の児童 0～6歳)**
平日・休日とも 9:00～17:00 セッション型・送迎なし
- ★放課後等デイサービス(学齢期の児童 7～18歳)**
平日 9:00～17:00 預かり型・送迎あり
休日 9:00～17:00 セッション型・送迎なし

- 利用までの流れ めごたまに相談⇒市町村にサービス利用の申請⇒受給者証発行⇒契約
*契約前に無料体験ができます。



《お問い合わせ》
 セラピーファームめぐたま
 〒999-5402 最上郡金山町大字金山 2277
 電話 0233-52-7017

【編集担当】 山形県立こども医療療育センター 療育・発達支援課 (担当: 太田・小林)
 〒999-3145 山形県上市市河崎三丁目7番1号
 TEL (023) 673-3366(代表) FAX (023) 673-3757